

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書 令和2年度

社会福祉法人 恩賜財団神奈川同胞援護会
上大岡ゆう保育園

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

サービス第三者評価結果報告書

◆福祉サービス第三者評価結果の概要

- ① 評価機関
- ② 施設・事業所情報
- ③ 理念・基本方針
- ④ 施設・事業所の特徴的な取組
- ⑤ 第三者評価受審状況
- ⑥ 総評
- ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント
- ⑧ 第三者評価結果

◆第三者評価結果（共通評価）（別紙1A）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

- I-1 理念・基本方針
- I-2 経営状況の把握
- I-3 事業計画の策定
- I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

- Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ
- Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成
- Ⅱ-3 運営の透明性の確保
- Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

- Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス
- Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

◆第三者評価結果（内容評価）（別紙2A）

A-1 サービス内容

- A-1-（1） 全体的な計画の作成
- A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開
- A-1-（3） 健康管理
- A-1-（4） 食事

A-2 子育て支援

- A-2-（1） 家庭との緊密な連携

A-3 保育の質の向上

- A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

福祉サービス第三者評価結果の概要

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称:	上大岡ゆう保育園
種別:	認可保育所
代表者氏名:	斉藤 三恵
定員(利用人数):	120名 (利用者 138名)
所在地:	〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-15-1 Camio4F
TEL/FAX:	TEL: 045-882-2014 / FAX: 045-882-2015
ホームページ:	www.kanagawa-doen.jp/kamioooka-yu-hoikuen/
開設年月日:	2004年4月1日
経営法人・設置主体:	社会福祉法人 恩賜財団神奈川同胞援護会

職員数	常勤/非常勤	常勤:32名 / 非常勤:17名
	専門職員(名称)	保育士: 42名 栄養士:2名 調理師:2名

施設・設備の概要

居室数	保育室:6
設備等	空調設備、床暖房、門・玄関自動ロック、ベビーカー置き場

③理念・基本方針

法人理念:

- 1 人権を尊重します
- 2 幸せであるためのサポートをします
- 3 地域社会と共生していきます

保育方針:

明るくゆったりとした環境の中で、子どもたちの持てる力を十分発揮できるように保育を展開し、豊かな人間性を持った子どもの育成のため、家庭や地域と協力しあう。

保育目標:

- ・感性豊かな夢のある子ども
- ・自分らしさを表現でき意欲的に取り組む子ども
- ・心身共に健康な思いやりを持った子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・保育室がワンフロアにあるため、担任の垣根を越え、全職員で子どもを見守り、育んでいる。
- ・応答的なやりとりを心がけ、温かく家庭的な雰囲気を大切にしている。
- ・子どものやりたい気持ちを大切に、遊びや行事への取り組みを行っている。
- ・一人ひとりを大切にする保育を心がけ、家庭との連携を大切にしている。(連絡帳のやりとり、クラス懇談会、個人面談、保育参加、行事参加)
- ・年間を通しての、食育、縦割り活動、リズム、運動遊び、お話の会、えいごで遊ぼう等の活動により、様々なことに興味を持ち、いきいきと活動できているようにしている。
- ・駅前の立地を活かした休日保育の実施。
- ・園庭開放、交流保育、保育園体験等、子育て支援事業の実施。地域ニーズに合わせた子育て支援事業の展開。
- ・地域貢献事業としての相談事業の立ち上げ。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	契約日:令和2年7月28日	訪問調査日:令和2年12月3日・10日
	評価結果確定日:令和3年3月1日	

受審回数(前回の時期)

1回(前回:平成27年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)子どものやりたい気持ちを大切にしています

子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にし、自分でできた喜びを得られるよう環境作りに努めています。玩具の出し入れは、0歳児でも自分が好きな絵本やおもちゃを自分で出し入れできるよう、場所や置き方などを工夫しています。靴を自分で履こうとするようになった子どもには、保護者にお願ひし、着脱しやすいものに替えてもらうなど、それぞれの子どものに合わせ、その子の思いを汲み取りながら、自分でできた喜びや達成感を得られるよう援助し、自主性、主体性を育んでいます。

2)子育て支援事業を重点目標として取り組んでいます

法人理念の1つである「地域社会と共生します」と運営規程に規定する運営の方針「地域社会との連携を図り、すべての子育て家庭の支援を行う」の実現のため、各種の子育て支援事業を実施しています。「交流保育」では、地域の子どもを対象に試食会、ハロウィンやクリスマス制作、室内遊びをしています。保育園体験では、同じ年齢のクラスと一緒に過ごします。地域の保護者、子どもへの園庭開放も積極的に行っています。また、区の「赤ちゃん教室」事業に協力して、子育て支援室を提供し、保育士、栄養士が子育て相談等に対応しています。加えて新規に計画した事業で、保育士が地域に出向く「子育てサロン」や「あおぞら保育園」の開設は、今年度はコロナ禍でまだ実施できていませんが、引き続き実施に向けて取り組んでいく予定です。地域の多様な保育ニーズに応えるため、様々な工夫による人材の確保等により、職員体制を整えて日曜、祭日、年末年始の保育を実施しています。

◇改善を求められる点

1)子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等の整備

子どものプライバシー保護については、職員会議等で周知を図り、また研修に参加することで、理解を深めるよう取り組んでいます。日常生活においては、着替えやトイレ、おもらしした時の着替え、日常会話での配慮にて、子どもや保護者のプライバシーに気を配っています。送迎時に保護者と話をするときも必要に応じてプライバシーが守られる場所に移動しています。

園では子どものプライバシーに配慮した保育が行われていますが、マニュアルが整備されていません。現在に実施していることを文書化して、職員での共有化と保護者への周知・理解が期待されます。

2)中・長期計画の策定

法人は、年度の事業計画として、各事業部門ごとに中・長期的な視点を持った「バランストスコアカード戦略マップ」を策定しています。そこでは外部環境の変化を分析して具体的なビジョンを設定し、その上で、地域、財務、業務プロセス等の各視点からの取り組むべき課題を明示しています。この内容は、評価できるものですが、計画期間を設定した「中・長期的な計画」にはなっていません。

単年度の事業計画を策定する上で、将来を見通した計画策定の指針となる中・長期的な計画は重要です。現行の「戦略マップ」を再構成するなどして、計画期間を定めた中・長期の事業計画、及びその財政的な裏付けとなる中・長期の収支計画の策定を期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業者名： 上大岡ゆう保育園

今回の第三者評価を受けるに当たり、職員みんなで自己評価を行い、足りていない部分や、改めて保育の見直しを図ることができました。結果を踏まえ、現在実施している保育の良いところはそのままに、更なる質の向上を目指し、職員一同研鑽を積んでいきたいと思えます。

改善するべき点としては、プライバシー保護に関する規定・マニュアルの整備、マニュアルや計画の見直しの明確な仕組み作り、情報公開の方法、リスクマネジメントや感染症予防に関する管理体制の整備、その他足りていない部分に関して、委員会等を立ち上げ取り組んでいきます。新型コロナウイルス感染症予防対策を継続していく中で、何が出来かを考え、実施していこうと思えます。

⑧第三者評価結果

(別紙1A)「第三者評価結果(共通評価基準)」、(別紙2A)「第三者評価結果(内容評価基準)」のとおり報告します。

公表については、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定める既定様式で公表します。

(別紙1A)

第三者評価結果 (共通評価基準)

*全ての評価細目について、判断基準(a・b・c)の3段階に基づいた評価結果を表示する。
*評価細目ごとに判定理由等のコメントを記入する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者評価結果

1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

b

【判断基準】

- a) 法人(保育所)の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
- b) 法人(保育所)の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
- c) 法人(保育所)の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。
- ア 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
- イ 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
- ウ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
- エ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
- オ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
- カ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
- キ 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。

<コメント>

法人理念、運営方針等は、ホームページ、広報誌、パンフレット等に明記されており、保育所の玄関や保育室に掲示されています。理念は、人権の尊重や地域社会との共生等を目指すものとなっており、運営方針等は、理念を踏まえた職員の行動規範となるような内容になっています。理念や運営方針を会議や研修等で読み合わせをするなどして職員への周知を図っています。しかし、保護者等への周知の取り組みは十分なものはなっていません。園だより等で分かりやすく説明するなどの取り組みが期待されます。

I-2 経営評価結果確定日：令和3年2月24日

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者評価結果

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
---	---	---

【判断基準】

- a) 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
 b) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。
 c) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。
- ア 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
 イ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
 ウ 子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
 エ 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。

<コメント>

法人では、毎年、外部環境の変化を分析してビジョンを策定しています。さらに利用者・地域、財務、業務プロセス等の視点から取り組むべき課題を整理しています。施設長は、区の園長会に出席して行政施策の動向等を把握したり、地域の保育ニーズ等について情報交換をしています。また、園の見学者や電話での入園に関する問い合わせ等への対応からも、地域の状況を把握し分析をしています。

第三者評価結果

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
---	-----------------------------------	---

【判断基準】

- a) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。
 b) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。
 c) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。
- ア 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
 イ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
 ウ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
 エ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

<コメント>

毎年、「バランススコアカード戦略マップ」を策定して経営課題を明確にして、財務、業務、学習・成長の視点から具体的な取り組みを進めています。地域の保育ニーズに対応して、日曜・祝日も開園している状況で、保育士の確保は法人の最も大きな課題の1つとなっています。そのため、法人では保育士の復職支援のための講座を開催して、「潜在保育士」の発掘、確保に取り組んでいます。また、「就職フェア」に参加して新規採用につなげています。各種課題について職員に周知していますが十分なものとはなっていません。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者評価結果

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
---	---------------------------------------	---

【判断基準】

- a) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
 b) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定していない、十分ではない。
 c) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
- ア 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。
 イ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
 ウ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
 エ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。

<コメント>

法人は、毎年度の事業計画の中で、各事業部門ごとに、中・長期的な視点に立った業績評価システム「バランススコアカード戦略マップ」を策定しています。保育事業部門としても、外部環境の変化を分析してビジョンを明らかにし、利用者・地域の視点、財務の視点等、様々な視点で具体的な施策を掲げています。しかし、事業計画の期間や事業計画に基づく収支計画の策定がされていません。3～5年の期間を設定した中・長期の事業計画の策定と財政面の裏付けとなる収支計画の策定が期待されます。

第三者評価結果

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
---	--------------------------------------	---

【判断基準】

- a) 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
 b) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
 c) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
- ア 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
 イ 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
 ウ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
 エ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

<コメント>

保育所の単年度の事業計画は、法人保育事業部門の中・長期的な視点で作成された「バランススコアカード戦略マップ」に基づき策定され、内容は具体的なものになっています。事業計画には重点目標として、「子ども主体の保育」や「地域貢献事業の継続と充実」を掲げ、それらを具体化する事業を記載しています。前項目のコメントの通り、明確な期間を設定した中・長期計画の策定が期待されます。